

## 教育委員会定例会会議録

### 1 日 時

平成28年8月18日（木）

開会 13時30分

閉会 14時25分

### 2 場 所

教育委員室

### 3 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員 前田光久委員長、森脇健夫委員、岩崎恭典委員、柏木康恵委員、  
山口千代己教育長

欠席委員 なし

### 4 出席職員

教育長 山口千代己（再掲）

副教育長 木平芳定、次長（教職員担当） 浅井雅之、

次長（学校教育担当） 山口颯、次長（育成支援・社会教育担当） 中嶋中、

次長（研修担当） 中田雅喜

教育総務課 課長 長崎敬之、主査 古儀豊

学校経理・施設課 課長 釜須義宏、課長補佐兼班長 村木信哉、  
技師 仲矢公紀

教職員課 課長 小見山幸弘

学力向上推進プロジェクトチーム 担当課長 山田正廣、  
課長補佐兼班長 水野和久、  
指導主事 幸田則仁

社会教育・文化財保護課 参事兼課長 辻善典、主幹兼社会教育主事 辻村勝彦  
県立図書館 館長 中川博

### 5 議案件名及び採択の結果

件 名	審議結果
議案第22号 三重県立図書館協議会委員の任命について	原案可決
議案第23号 工事請負契約の変更について	原案可決
議案第24号 財産の取得について	原案可決

### 6 報告題件名

件 名  
報告1 みえの学力向上県民運動基本方針について

報告2 平成29年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について

## 7 審議の概要

### ・開会宣言

前田光久委員長が開会を宣告する。

### ・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

### ・前回審議事項（平成28年7月25日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

### ・議事録署名人の指名

森脇委員を指名し、指名を了承する。

### ・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第22号は人事に関する案件であるため、議案第23号から議案第24号は県議会提出前であるため非公開で審議することを決定する。

会議の進行は、公開の報告1から報告2の報告を受けた後、非公開の議案第22号から議案第24号を審議する順番とすることを決定する。

### ・審議事項

#### 報告1 みえの学力向上県民運動基本方針について（公開）

（山田学力向上推進プロジェクトチーム担当課長説明）

報告1 みえの学力向上県民運動基本方針について

みえの学力向上県民運動基本方針について、別紙のとおり報告する。平成28年8月18日提出 三重県教育委員会事務局 学力向上推進プロジェクトチーム担当課長。

去る6月30日に第1回みえの学力向上県民運動推進会議が開催され、セカンドステージの基本方針案と、県民力を結集して運動を展開するための効果的な取組についてご協議いただきました。

協議では、日々の学習が将来の自分につながることを意識させ、学習への意欲を持たせることや、教育の原点である家庭教育への支援、地域による学習支援や居場所づくりなど、学校・家庭・地域の連携をこれまで以上に深めていくことを確認するとともに、基本方針の表現等についてもご意見をいただきました。

その後、そこでの協議を反映した修正案を各委員にご確認いただき、このたび、「みえの学力向上県民運動基本方針」を策定いたしました。

基本方針の内容について簡単にご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。この基本方針は、ファーストステージの基本理念と取組

の視点を基本的に引き継ぎ、みえ県民力ビジョンや三重県教育施策大綱、三重県教育ビジョン、国の教育改革の動向等を踏まえ、発展的に加筆、修正し、策定したものでございます。

次に、具体的な表記についてです。基本理念の1段落目では、「子どもたちに育みたい力」として、「自立する力」とともに、他者との関わりの中で共に支え合い、新しい社会を創っていく力として「共生する力」を掲げ、この両者を合わせて「社会を生き抜いていく力」として総括的な概念を明記しました。

また、第2、第3段落では、子どもたちという存在、教育の役割に関する考え方について加筆いたしました。特に、子どもの問題は大人の問題であることや、非認知的な側面であるやる気にスイッチを入れることの重要性に触れております。第3段落の後半以降では、「県民力の結集」として、子どもの貧困が課題となる中、子どもたちをサポートするつながり（絆）が、これまで以上に求められていることを明示いたしました。

そのうえで、第4段落においては、私たち大人が一日たりとも油断せず、全ての県民が教育の当事者として自分にできる役割を果たしていく必要があるという趣旨が伝わるようにするとともに、今後の県民運動の取組の方向性を、学校・家庭・地域それぞれに具体例を入れながら示しております。

次に、2ページをご覧ください。各取組の視点を記しています。主な内容ですが、1点目の『「主体的・協働的に学び行動する意欲」を育てます』では、第3段落で、学びの過程において見通しを持って粘り強く取り組む、振り返り次につなげる、他者と協働しながら試行錯誤を重ねるなど、プロセスを意識した授業改善やキャリア教育の重要性を示しました。

2点目の『「学びと育ちの環境づくり」を進めます』では、第1段落の終わりで、多くの大人が子どもたちに関わり、励ましながら、子どもたちの学びと育ちを支えることが大切であるとの認識を一層明確にしています。また、第2段落では、家庭での生活習慣、学習習慣の確立を応援する旨や、子どもの貧困等を踏まえ、家庭の状況により対応の難しい問題については地域で支える体制づくりを進める旨を示しました。

3点目の『「読書をとおした学び」を進めます』では、3行目以降で、読書の生涯学習能力の一環としての重要性、規範意識との関連を示しました。

次に3ページ目ですが、これにつきましては、基本方針を基に作成した県民運動の全体イメージ図として示しています。

今後、知事部局の家庭教育ワーキングとも連携しながら、子どもたちの学力向上に向けて教育委員会内に新たに設置しました家庭・地域ワーキングでも具体的な取組を進めるとともに、教育関係者のみならず全ての県民が教育の当事者としての自覚を持ち、互いに連携を図りながら取り組めるようセカンドステージを展開していきたいと考えています。

## 【質疑】

委員長

ありがとうございました。報告事項1は以上のとおりですが、各委員の皆さんから

ご意見、ご質問ございましたらいただきたいと思います。よろしいですか。

岩崎委員

この基本方針それ自体は私どもも今まで検討させていただきましたし、関係の皆さんがいろいろと知恵を集めて、しかもファーストステージを引き継ぐ形で書いていただいているので、これを、今後、基本方針として、その実現に向けて4年間取り組んでいただくということで全然構わないと思うんですが、ただ、例えば2ページにあります、「課題の発見と解決に向けて、他者と協働しながら試行錯誤を重ね、自らの考えを広げ深めたりするなどといったプロセスが大事」という、ここの部分に対応する形での具体的な取組というのは、今後、なお深めていくという考え方でいいんですか。要するに、右側の絵には、必ずしもその表現がダイレクトに、このセカンドステージの部分で示されているとは見えないんですが、それは今後なお検討されていくという理解でよろしいんでしょうか。

学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

右の全体イメージ図のほうでは、学校における授業力の向上のところでも、詳しい内容までは表記していませんが、学習指導要領の改訂等もある中、子どもたちが自ら主体的に探究していく学習というものが非常に重視されているという状況も踏まえて、その具体的な方向性の研究も進めながらより充実を図っていきたいと考えています。

岩崎委員

もう1点。そうなる、一方では、教えるべき内容も増えているわけですね。そして、PBL化、アクティブラーニングを入れていくとなると、先生方にとってもシビアだし、子どもたちにとっても厳しい状況というか、かなり負担が増えていくのかなという気がしないでもないのですが、そのところはどうなんですか。

学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

それにつきましても、今、いろいろお話が出ていますように、主体的・協働的な授業の進め方ですとか、あるいは、英語の小学校での教科化等への対応も含めた、モジュール学習や総合的な学習のあり方とかいろいろ考慮しながら、あわせて考えていく必要があるかと考えています。その点について、本年度も取り組んでいる調査官を招いての研修会等も参考にさせていただきながら、より効果的な授業のあり方ということを探求していきたいと考えています。

岩崎委員

お願いします。

委員長

あと、よろしいですか。

森脇委員

セカンドステージの目標のところ、これは、今のところ、まだ、主な指標のところ、具体的な数字は入っていませんよね。それをこれから入れていくということですね。例えば「上回った教科数」というようなことは、こういうことを指標にするという意味でしょうか。

学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

主な指標につきましては、みえ県民カビジョンあるいは三重県教育ビジョンの新しい項目からとっておりまして、それに基づく指標と同じものを使っていきたいと考えています。

森脇委員

そうしたら、ここには具体的数値が入ってくるということですね。

学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

そうでございます。

森脇委員

その場合に、自尊感情の状況とか、将来の夢や目標を持っている子どもたちの割合、これも同じように数値が入ってくるんですか。

学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

はい、そうです。

森脇委員

これはどこからとってくるんですか。やっぱり県民カビジョンですか。

学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

ここにつきましては、教育ビジョンからの指標を使います。なお、指標の数値は全国学力・学習状況調査の質問紙調査の回答をもとにビジョン指標をとっています。

森脇委員

分かりました。ということは、今のところは、数値はここには入っていないけれども、これを公にするときには数値が入ってくるということですか。

学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

すでにビジョンのほうで数値が入っていますので、それを引き継いでいくということでございます。

森脇委員

ここには入れないということですね。

学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

紙面上、そこまで細かくここには入れていません。

森脇委員

分かりました。

柏木委員

このセカンドステージは「子どもの問題は大人の問題」ということが、表題にも書かれている中で、私は、やっぱり今家庭に一番課題が大きいんじゃないのかなと考えています。学校は本当に頑張って、今、学力向上に向かって進んでいる中で、一步、家庭のほうが遅れているんじゃないのかなということを最近感じています。なので、やはりこの具体的な取組の中でも、家庭に中心を置いていろいろ具体的な指導を進める、やはり家庭に切り込んでいかななくては、私は、やっぱり子どもたちの学力向上にはつながらないのではないかと思います。今後、しっかり考えられて、すてきな基本方針になっているので、さらに具体的に保護者、家庭教育、そういうものに力を入れていっていただけたらということを感じています。本当によろしくお願いします。

## 委員長

私、1点あるんですが、1ページ目の基本理念、真ん中あたりですが、「教育は子どもたちの心に灯をともしることであり以下うんぬん」まではよく分かるんですが、「教育格差が原因となって貧困の連鎖以下うんぬん」ですが、ここでいう「教育の格差」は、何を指しているのかなど。なんとなくはイメージできるんですが、具体的にいうと、「教育の格差」は学力の格差か、ちょっと私、ピッと入ってこないんです。教育委員会側としては、「三重県の教育は普遍的、継続的、より高い質で」ということを言っていると思うんです。こちらの提供する側としては、どこの地域であろうが均質なものを提供しようと、あるいは、しているということやってきていると思うんです。この教育格差というのは何を意味しているのかというのが、ちょっとピッと入ってこないんです。

## 学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

ここで書かせていただきました「教育格差」というのは、私ども、義務教育での「教育の機会均等」ということと同じように、誰もが一定の力をつけるということで進めてきているんですが、現実問題として、今、社会の中を見たときに、学歴等も含めて教育を受けてきた状況、あるいは、それぞれの家庭の教育力の違いということを経体的に含んだうえで、社会におけるいろんな所得の格差とかに結び付いて生じてきているであろう教育格差として捉えて書いています。

## 委員長

ちょっと分かりにくい。私は、その説明は分かりにくいです。子どもたちの学力格差、これは当然同じ質のものをこちらが提供したとしても、その子どもたちの理解力とかいろんなものに差が出てくるのは当然あると思うんです。それはこちら側の問題なのか、それとも、家庭の環境とか子どもを取り巻く学校以外のところが原因なのか、それらを全部、この格差を起こす要因としてここで述べているのかというあたりが、僕、ちょっと理解できにくいんです。格差があるということは理解できています。その格差の元になっている、多分一つではないと思うんですが、元になっているところはそれを認識しないといけないと思うんです。そして、そこは改善するようにしないといけないというのを呼びかけようというのが、この県民運動の趣旨だと思うんです。であるならば、ここの教育格差を起こしているもとの認識というのは、もうちょっと具体的なほうが問いかけやすいんじゃないかなど。これだけではちょっと分かりにくいと、そういう質問です。

## 学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

言葉足らずで申し訳ないんですが、結果としての教育格差というものが生まれてこないようにするために、同じような教育をしていても、それぞれの子どもたちの状況によって格差が生じないように、それを埋めていくような手厚い状況をつくっていくという取組を進めていく必要があると考えています。そういう形で、もし家庭で対応が困難なことであれば、それぞれの地域未来塾等々の例にありますように、いろんな手段を講じて、その格差が生まれないようにしていく。同じようなことを目指していても、必要なときには必要な施策を講じることによって、その格差を解消していくということを目指していきたいという思いではあります。教育格差のサイクルについて、

はじめに結果としての格差があって、それによってまた貧困へという負のサイクルが連鎖していかないようにという、そういう意味のことを書いています。

委員長

もう一つ気になるところがあって、それに続いて、「教育格差が原因となって貧困の連鎖が生まれ」と続いていますよね。もっと平たい言葉でいうと、学力的に劣ることが貧困につながっていくみたいな脈絡になっていませんか。

学校教育担当次長

例えば「子供の貧困大綱」ですとか「教育ビジョン」などでそういった趣旨の記述があり、少なくとも教育が貧困を助長してはならない、それこそ学力・教育保障というものではないかと、そういう趣旨です。

委員長

今まで私もいろいろ発言させていただいたり説明を受けたりして、流れは承知しているつもりです。ここで述べられていることもそれなりに理解しているつもりです。ところが、これは多くの方に発信する文書になっていくと思うんです。その方たちが、もっと言うと、教育に携わってみえる方だけではなくて、県民運動に対する基本方針ですから、保護者や地域の方にも分かってもらいたい。むしろ、そういう方たちを対象とするならば、この文言はちょっと分かりにくいかと。

学校教育担当次長

実は、先ほどの第1回推進会議でも同趣旨の指摘をいただきまして、例えば、基本理念の最終段落のところを「家庭の状況により、対応が難しい問題については、地域による学習支援や居場所づくりなどにより」として例示を加えることで、基本方針の基本理念という一定抽象的性格のくだりとはいえ、具体性を少し持たせました。そういう努力は少ししておりますが、留意していきたいと思います。

委員長

という意見もあったということで、頭の中に入れておいていただければと思います。「教育格差」とは何かなという、僕はピッと来にくいですね。あと、よろしいですか。

—全委員が本報告を了承する。—

#### ・審議事項

**報告2 平成29年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について（公開）**  
(小見山教職員課長説明)

報告2 平成29年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について

平成29年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について、別紙のとおり報告する。平成28年8月18日提出 三重県教育委員会事務局 教職員課長。

1ページをめくってください。8月10日に1次試験の合格発表をさせていただきました。当日に、委員の皆様には速報という形でご案内させていただきましたが、1

ページの中身について、改めて説明させていただきます。

今年度の試験についてですが、採用計画は各校種合わせて475名とスポーツ競技者特別選考の2名を合わせて477名としています。

それに対しまして、申込段階で3,201人、受験者数としましては2,900人という形で、7月23日に1次試験を実施いたしました。その選考結果、1次試験の合格者は合計1,205人、それぞれの校種ごと、小学校は508人、中学校386人、高校は178人などという形で、それぞれ1次合格とさせていただいたところです。

本日午前中は、2次試験の実技の会場にも運んでいただき、ありがとうございました。本日は8会場で実技の試験を実施しています。実技の試験は本日終えて、この土曜日、8月20日ですが、そこで論述試験をさせていただいて、8月23日から8月30日まで看護大学で面接試験をさせていただくという形で、2次試験を進めさせていただきます。最終合格につきましては9月下旬とし、取り運びたいと思っています。引き続きよろしく願いいたします。

簡単ですが、報告は以上です。

#### 【質疑】

委員長

ありがとうございました。きょう、午前中、見学させていただいたところですが、ご意見はよろしいですか。

柏木委員

1つ質問ですが、小学校は別として、中学校と高校は科目別になっていますね。この、例えば中学校で合格者数386名というのは、例えば技術だと8人受けて7人合格ということは、この人たちは成績がものすごくよかったのか、それとも、これだけの人数にしなければいけないのか、うまく言えないんですけど、7人の方の合格点と、例えば国語の64人の合格点のラインは一緒なんですか。

教職員課長

それぞれ例えば中学校であれば、ご質問いただいた国語であれば、その国語の受験者の中で評価をしているつもりです。試験のレベルに達しているということはもちろんですが、採用予定人数とかそういうものも含めて勘案したうえで、1次試験の合格者としています。

柏木委員

つまり、予定で採りたい人数から、2次試験の倍率みたいなのを考えながらラインをひいて、それより上だったら合格にしているという、科目別で。

教職員課長

そうですね。少しちょっと細かなところまではあれなんですけど、おおむねそういうふうな考え方でさせていただいています。

柏木委員

ありがとうございます。



委員長

あとはよろしいか。

岩崎委員

今日の午前中、いろいろ実技の試験について見学させていただいて、人の技能を検査するというのは大変なんだなというのを実感してきましたんですが、今日見せていただいた技能・技術であるとかそういう先生方も、来週、面接の中では模擬授業のようなこともしていただくことになるんですか。

教職員課長

はい。

岩崎委員

それは、例えば美術とかそういうようなものについての模擬授業ということになるんですか。

教職員課長

はい。大きくは集団面接と個人面接という形になっています。その中で、その個人面接の中の一つとして模擬授業と実際の個人の面接というのを合わせてするという形でしています。

委員長

よろしいですか。

これはお尋ねというより意見ですが、今日、特に技術系のところを見せていただいて、美術のところです。素描のデッサンが描かれたものが部屋にあったと思うんです。あれを採点するのはものすごく難しいのではないかと。基本形は当然あると思いますが、バランスとかいろんなものがね。制作者の個性はあまり出せないですよ。

といいますのは、たまたまですが、今、中日新聞の夕刊に横尾忠則の「この道」というのが連載で載っている最中ですが、彼は、セオリーでいうと異端児だと思うんです。いわゆる美術学校は行っていない。学校行っているからどう、行っていないからどうではなくて、全く独学で、僕らが全然思いもつかないようなデッサンをすると思うんです。しかも、「世界の」というぐらいになっていると。あそこは教員の採用選考試験であって、芸術家を見つけ出すところとは違うとは思いますが。

教育長

委員長の言われるとおりです。芸術家を育てるところではないですから、一応基本的なデッサンなどの基礎知識は持っていただきたいし、技能もほしいと。教えるということですので、例えばピカソがあれだけ抽象画描いていますが、ピカソのデッサン力は非常にすごいとかありますよね。例えば絵について言えば、子どもたちにもものを教える場合は、その基本の知識を必修としていますので、そこは外せないと私たちは思っています。例えば遠近とか濃淡とか、あるいは質感とか、そういうものについてのやはり学習をしてきて、そして、子どもたちにその見方、アプローチの仕方を教えると。確かに、体で教えるとか自分の作品で教えるというのでは学校教育はできないのかなと。能力のある子を自分がどうやって育ててあげるかということで、子どもたちの才能を見出すのは教師だと思うんです。やはり、教員としてはセオリーを知って、そして、それを子どもたちの代弁をしてあげることが大切なのではないかとということ

です。

1次の試験では、基礎、基本をしっかりと専門試験と教養試験で見ると。そこでボーダーを切っておいて、この中で画力があると。そこは一部個性が入ることも、選考試験ですからあるのかなと思っていますので。

委員長

今日見学して、特に感じたことは、例年、私たち教育委員にさせていただいてから、この時期にいろいろな小学校であったり、見学というか勉強をさせていただいてきておりますが、今日、特に感じたのは、優劣を見極めるといのはものすごく難しいなというのを、さぞ採用の可否を決められるところでは苦勞してみえるだろうな、悩んでみえるんだろうなというのを実感してきました。

教育長

試験官に研修してもらっているんですね。

教職員課長

はい。

教育長

ばらつきがないように。今日はそれは面接者3人でやっていたと思うんです。面接試験は3人で1次も2次もやって、その3人が同じ研修を受けて、それで評価をすることにしています。

また、今日見ていただいた中学校美術の場合は2人の教員がいたと思うんですけど、あれは美術の専門の教員ということで、そこはもう信頼を置いてやるということになるかと思えます。

委員長

事前に情報はいただいていたけど、そうとも違う。すごいリアルな、大変だなと、去年までと違う思いで帰ってきました。いい経験をさせていただきました。

あと、よろしいですか。

—全委員が本報告を了承する。—

#### ・審議事項

##### 議案第22号 三重県立図書館協議会委員の任命について (非公開)

参事兼社会教育・文化財保護課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

#### ・審議事項

##### 議案第23号 工事請負契約の変更について (非公開)

学校経理・施設課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第24号 財産の取得について (非公開)

教育総務課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。